

第2章 都市づくりの基本構想

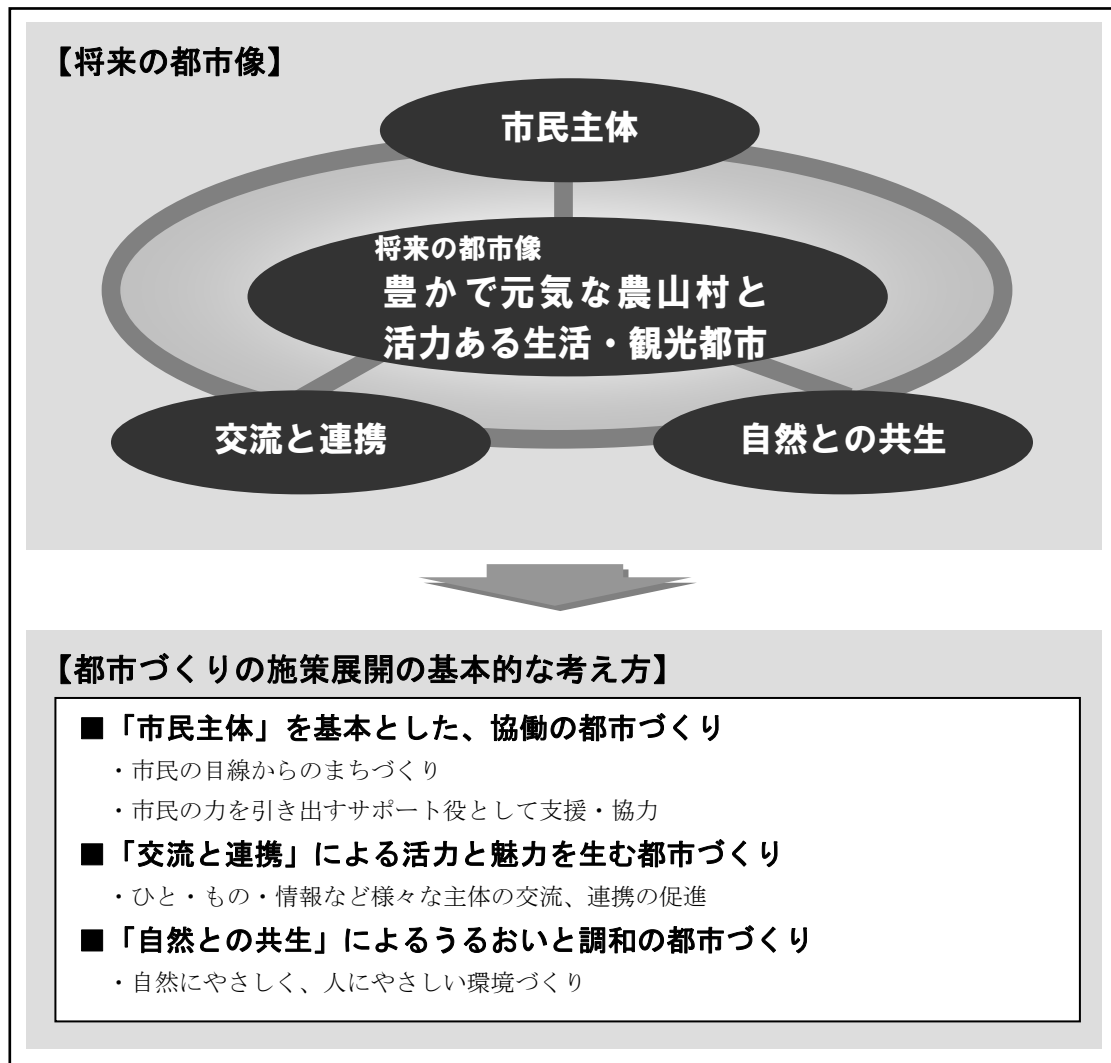
1 喜多方市の将来の都市像

(1) 都市の将来像と基本理念

都市マスタープランは、喜多方市総合計画に示された将来の都市像実現に向けて、地域のあるべき姿や都市づくりの課題を踏まえ、これらに対応した都市整備の方針を定め、今後の都市づくりを総合的に進めていこうとするものです。

本計画においても、総合計画における『豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市 ～人と自然が共生し 水と緑に輝くまちづくり～』を将来の都市像とし、『市民主体』、『交流と連携』、『自然との共生』を基本理念とします。

■ 喜多方市総合計画における将来の都市像と施策展開の基本的な考え方



(2) 都市づくりの基本目標

本計画の将来の都市像実現に向けた都市づくりの目標として「観光・交流」、「産業」、「定住」、「協働」の4つを掲げます。

■ まち(水・緑・歴史)がきらめく、【観光・交流】のまちの形成

本市は、蔵や自然など多様な資源を活かした観光・交流都市としての地位を築いてきており、さらに合併によって各地域の豊富な資源の活用や連携が求められています。

本市の目指す観光・交流は、単に名所旧跡を訪ねるといったものではなく、自然とのふれあいや体験、人や食との出会い、自然やまち並み景観による癒しの提供など、地域の生活や農林業とも深く結びついたものです。

観光・交流は、今後も本市の活力や産業を牽引するものとして重要であり、優れた自然・歴史・食などの地域資源を活かした魅力ある【観光・交流】のまちの形成を目指します。

■ 元気で活力のみなぎる、【産業】のまちの形成

本市は、会津北部地域の中心都市として一定の産業集積はありますが、商工業の不振により中心的機能が低下してきています。また、農業は本市の基幹産業ですが、担い手不足など厳しい環境にある一方、グリーン・ツーリズムによる交流人口の増加など、新たな展開もみられるところであり、新規就農者の支援等を通じた新たな担い手確保や定住・二地域居住の促進が期待されています。

都市の活力の源となる産業の振興を図るため、産業活動基盤の整備を図るとともに、観光・交流とあいまって様々な地域資源を一体的に活かすことにより【産業】のまちの形成を目指します。

■ 快適でうるおいのある、【定住】できるまちの形成

人口減少・少子高齢化の進展は中心市街地の空洞化や山間地域の過疎化・高齢化など、地域活力の低下を招いています。また、市内の各地域にはそれぞれに個性ある地域資源を有しているものの、公共公益施設利用等の日常生活の利便性に格差がみられます。

都市の活力の創出と持続的な発展のために、多様な世代が「住みつけたい」、「住んで良かった」と思うことができる快適な居住環境や魅力ある空間をつくり、市民の誇りである自然環境との調和を図りつつ、「観光・交流のまち」、「産業のまち」を形成することにより【定住】できるまちの形成を目指します。

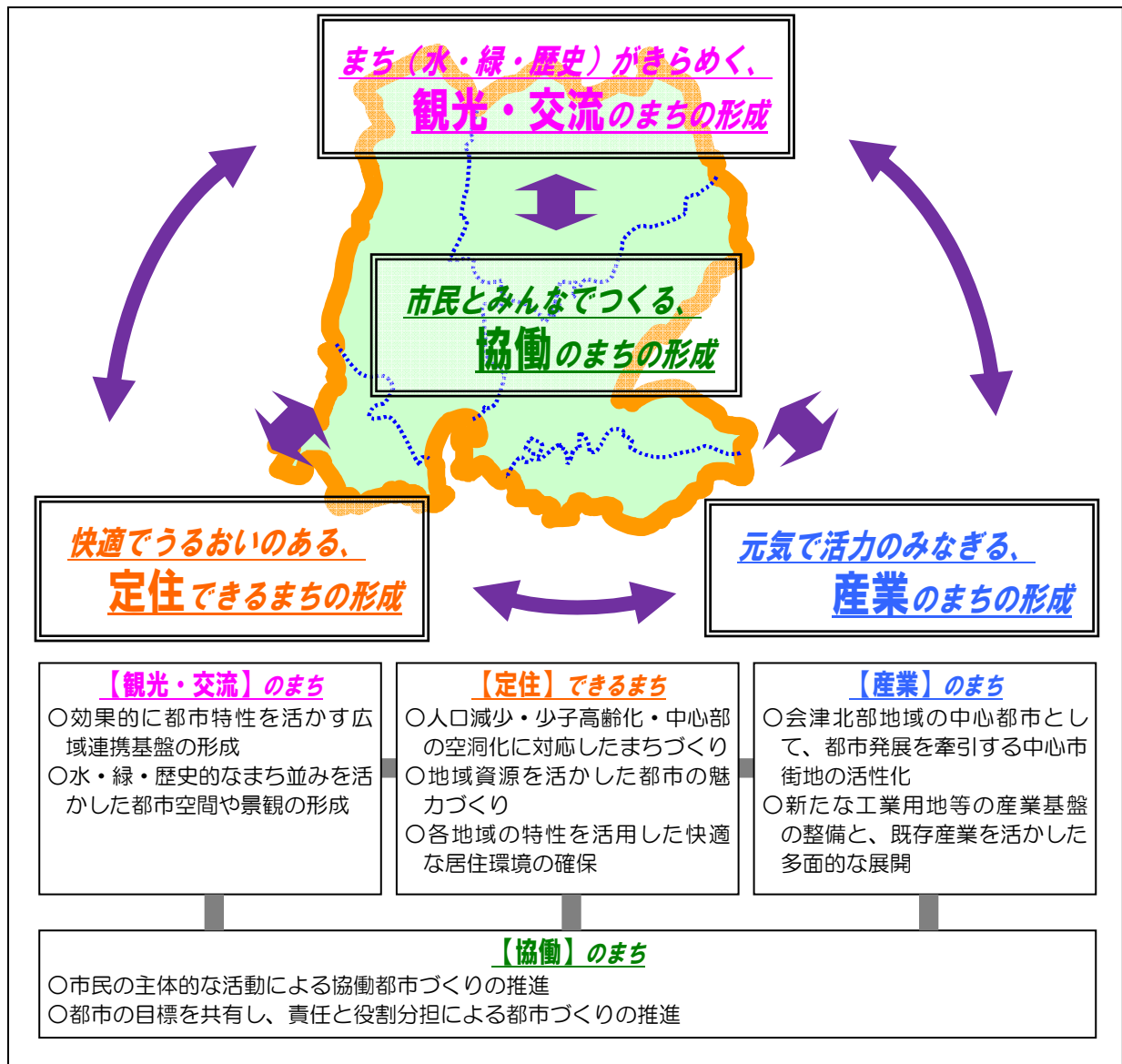
■ 市民とみんなでつくる、【協働】のまちの形成

厳しい行財政見通しの中、これからのまちづくりに対しては、従来のような財政支出・公共投資は困難であり、一層効率的かつ効果的な行政施策の展開が必要となっています。

本市では、様々な分野でのコミュニティ活動やボランティア活動の展開の中から、まちづくりへの参画機運の向上がみられるとともに、NPO 法人等の活動も広がりつつあります。

今後のまちづくりには、市民や様々な主体の協働による取り組みが必須であり、だれもが愛着を持って、これからも住み、暮らし続けられるよう、まちづくりの目標を共有し、様々な主体の責任と役割分担のもとでまちづくりに取り組む【協働】のまちの形成を目指します。

【都市づくりの基本目標】



(3) 都市の目標人口

喜多方市の基本構想に掲げる目標年次の平成28年の目標人口は、53,200人とし、平成17年の国勢調査人口56,396人に対し5.7%減としています。

この都市マスタープランでの目標人口は、目標年次の平成42年（2030年）に42,600人（対平成22年人口比18.6%減）、中間年次の平成32年（2020年）に47,800人（対平成22年人口比8.7%減）とします。

目標人口の設定については、コーホート法の封鎖人口による推計値としていますが、今後、少子高齢化や若年層の域外流出により、市内の人口は減少することが見込まれます。しかし、目標年次の平成42年（2030年）に向け、都市基盤整備や産業振興策等を進めるとともに、市街地でのまちづくり施策や交流人口を増やすなどの活性化方策を推進し、定住化による安定した人口推移を目指すこととします。

なお、平成22年国勢調査の人口は平成17年国勢調査人口比7.2%減の52,356人です。

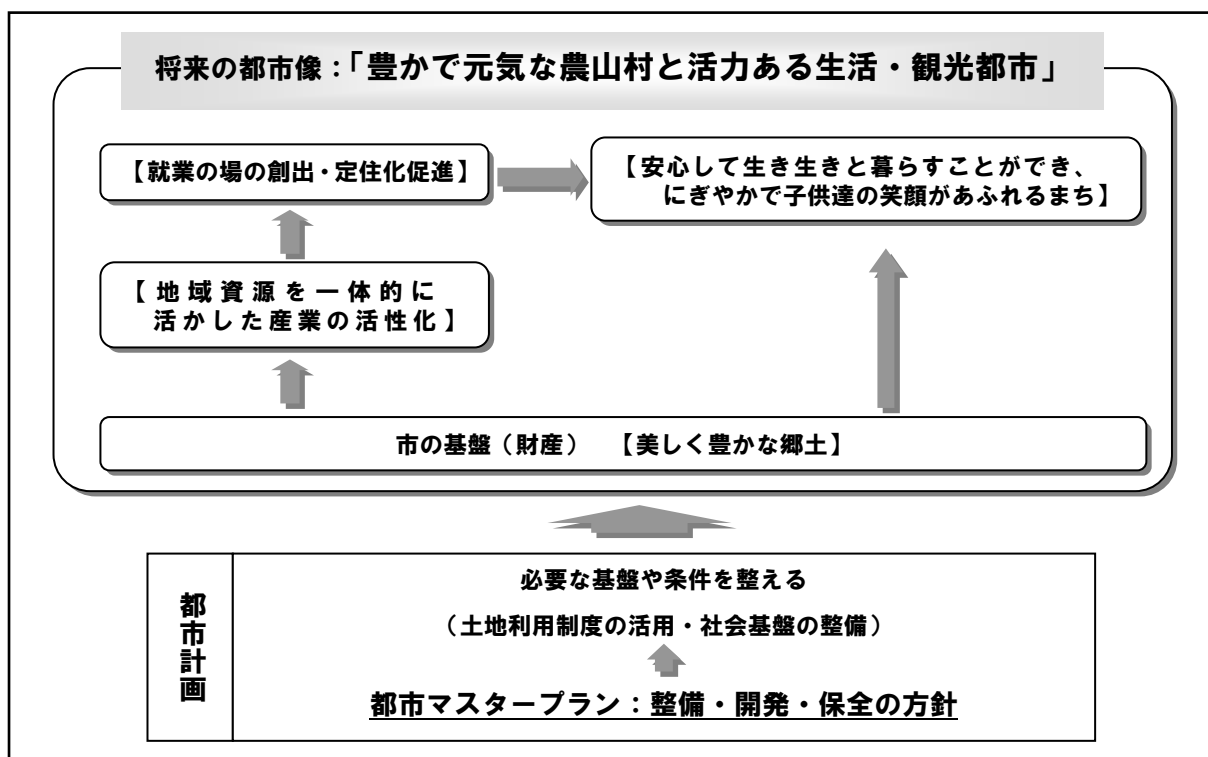
(4) 都市づくりの基本的な考え方(総論)

少子高齢化の進行や国際化、高度情報化、地球規模での環境保全への対応など、社会・経済を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの拡大・成長を目標としたまちづくりから、安定・成熟したまちづくりへの転換が求められています。

また、これからの“まちづくり”は、各自治体の持つ個性を活かし、これまで蓄積してきた道路や公園などの社会資本ストックを最大限に活用しながら、自らが主体となって進めることが、より一層重要となっています。

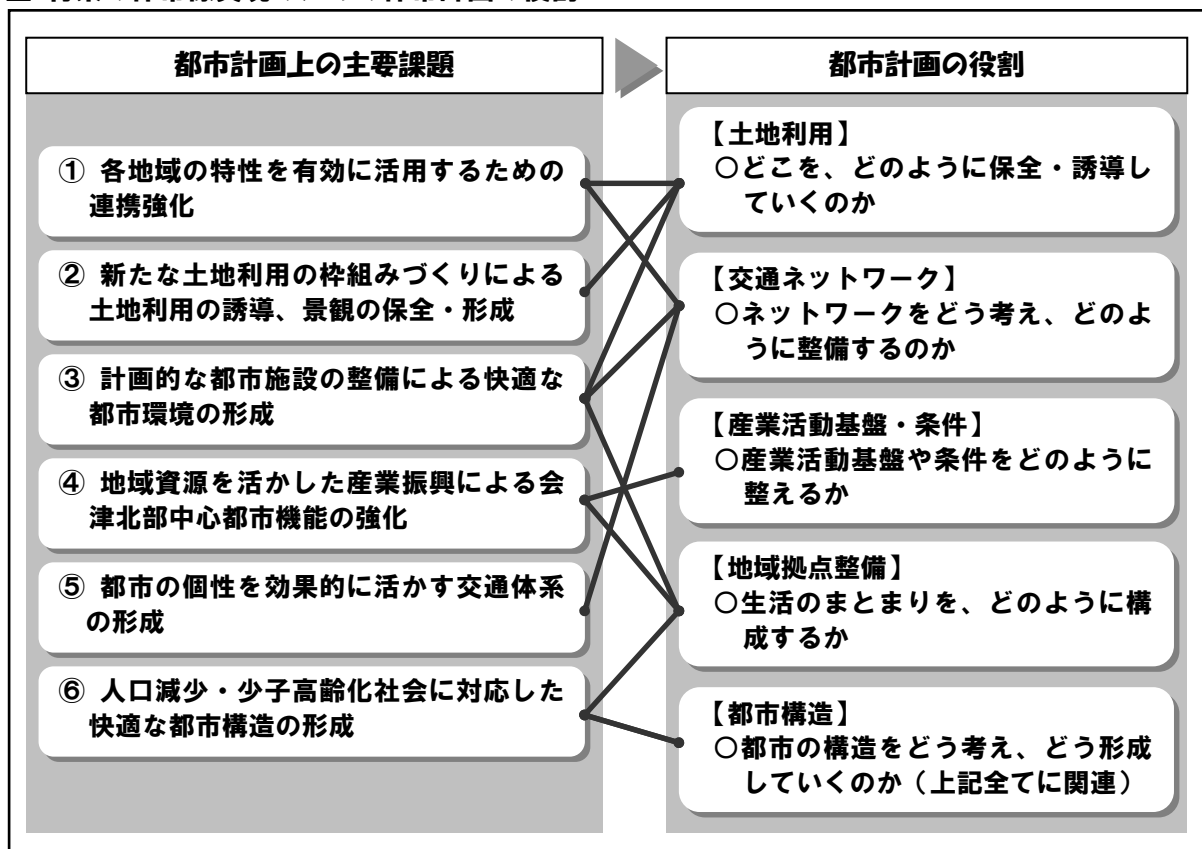
都市計画は、道路等の社会基盤整備や土地利用に関する制度の活用によって、将来の都市像実現に必要な基盤や条件を整えていく役割を持ち、都市マスタープランは、そのための総合的な方針を定めます。

■ 将来の都市像実現のための都市計画の役割



本市の将来像を実現するために対応を図るべき都市計画上の6つの主要課題は、大きく次の5つの検討視点として整理することができ、この視点に基づき検討を行います。

■ 将来の都市像実現のための都市計画の役割



本計画では、都市計画上の6つの主要課題を5つの視点から再整理し、次の考え方（方向性）を基本として都市づくりの方針を定めるものとします。

【都市づくりの基本的な方向】

① 地域が一体となった喜多方の新たな魅力づくり

- ・市街地と農山村の各地域が一体となって地域全体の魅力アップを図るために
⇒市全域を対象とした整備、開発及び保全の方針を策定

② 自然環境・景観の保全と活用

- ・産業や生活の基盤である自然環境・景観を守り活かすために
⇒市全域を見据えた望ましい土地利用のための枠組みづくりと都市計画区域の再編

③ 地域連携の強化と市民生活の利便性向上

- ・地域連携の強化による市民生活の利便性向上のために
⇒道路及び公共交通の機能の充実・強化

④ 特色ある産業の振興と産業活動基盤の整備

- ・農林業体験などと連携した特色ある観光・交流や産業振興のために
⇒産業活動基盤の整備やアクセス条件及び循環しやすい交通利便性の向上

⑤ 少子高齢化・人口減少社会への対応と快適な都市構造の形成

- ・少子高齢化・人口減少社会への対応と快適で安全・安心な生活のために
⇒利便性が高く効率的・効率的な都市構造と都市間機能連携

① 地域が一体となった喜多方の新たな魅力づくり

- 市街地と農山村の各地域が一体となって地域全体の魅力アップを図るために
⇒行政区域全体を対象とした整備・開発及び保全の方針を策定

喜多方市の市街地形成を歴史的にみると、喜多方市役所を中心とする市街地は、かつて農産物等を売るための市（小荒井村・小田付村の市）が始まりであり、それが定期市となり、さらに常設の商店ができ、まち（在郷町）が形成されてきました。

また、塩川地域においても市が設けられ、さらに、阿賀川を利用した舟運と米沢街道が交わることによる、物流の中継地点として多くの商人・職人・旅人が行き交う商業都市として市街地が形成されてきたところです。

いずれも、周辺の農山村での生産物売り、生活用品や農林業に必要な物品を購入するといったように、市街地と周辺農山村は相互に密接な関係をもって発展してきており、労働力の需給関係においても密接な関係を持っています。

このような、従来からの社会経済的な側面や生活圏の一体性に加え、本市では、さらに農林業を活かした観光・交流施策により一層の連携を図ることで、地域全体の魅力アップを図るため、都市マスタープランは、市の行政区域全域を対象に策定します。

② 自然環境・景観の保全と活用

- 産業や生活の基盤である自然環境・景観を守り活かすために
⇒市全域を見据えた望ましい土地利用のための枠組みづくりと都市計画区域の再編

本市は、豊かで雄大な自然環境が喜多方の伝統と生活・文化を築いてきたこと、また、市内のいたるところから眺められる飯豊山の眺望など美しく豊かな郷土は人々の誇りであり、未来に引継ぐべき貴重な財産であるという基本認識のもと、「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市」を将来の都市像に掲げています。

そして、この美しく豊かな郷土を大切にし、自然景観、農林産物、地場産品などの様々な地域資源を活かして各種産業の活性化を図るとともに、良好なまち並み景観の形成や主要交通路線などにおける雄大な眺望景観の保全が求められています。

そのため、都市計画及び土地利用関係制度を積極的に活用し、土地利用や建築物等について一定のコントロールを行っていきます。自然公園法や農振法等の規制誘導と相互に補完しつつ、都市計画区域内においては、地区計画制度の活用など都市計画と建築基準法との連携や、まち並み形成に向けた景観計画・景観条例との連携など都市計画諸制度の積極的な活用を図ります。

こうした観点より、市全域を見据えた都市のあり方を踏まえた適切な土地利用の誘導が重要であるため、都市計画区域の再編を図ります。

③ 地域連携の強化による市民生活の利便性向上

- 地域連携の強化による市民生活の利便性向上のために
⇒道路及び公共交通の機能の充実・強化

市民の日常生活は、本市及び南に位置する会津若松市等の周辺都市との結びつきが強く、居住地から市街地や周辺都市への移動など相互の交通機能を高めることが重要です。

市民の移動手段は、鉄道、バスなど公共交通の不便さから、車への依存度が非常に高く、通勤・買物や医療機関へのアクセスなど道路の果たす役割は非常に大きなものとなっています。

特に、西部の山都地域や高郷地域と都市機能の集積した東部を結ぶ道路は、山間部を経由するため幅員が狭くカーブも多いことなどから改善が求められています。

また、車を利用できない児童・生徒や高齢者などの交通弱者にとっては、通学や日常生活における公共交通の重要性は一層高いものとなっており、移動手段であるバスや鉄道の利便性の向上が求められています。

このような状況を改善し、地域の連携強化と市民生活の利便性向上を図るため、道路や公共交通の機能の充実と強化を図ります。

④ 特色ある産業の振興に向けた産業活動基盤の整備

- 農林業体験などと連携した特色ある観光・交流や産業振興のために
⇒産業活動基盤の整備やアクセス条件及び循環しやすい交通利便性の向上

本市の産業振興は、農林業においてはグリーン・ツーリズムや森林資源を活用した都市と農村との交流を推進する施策、商工業においては設備投資等に対する助成やそばなどの地場産品を生かした喜多方ブランドの確立、産学官連携による企業支援等の施策、観光においては蔵やまち並み景観などの歴史・文化資源の活用、人と自然、食や地場産品等の各種資源の組み合わせ、まちなかと郊外を有機的・効果的に連携させる施策など特色ある取り組みが行われています。

中でも観光は総合産業といわれ、各産業に幅広い波及効果があり、それぞれの産業で雇用に結びつくものと期待されています。豊富な資源を持つ本市では一部の地域だけでなく、全域が観光や交流の対象となり、農業体験や自然とのふれあい・癒しの提供など、農林業と一体となった地域活力の向上が期待できます。

このような特色ある観光・交流や産業の振興を図るためには、農地・林地などの自然環境や自然景観の保全・活用を図る基盤整備を進めるとともに、本市へのアクセスの改善や市内の産業拠点、観光・交流拠点等を循環しやすい交通利便性の向上を図ります。

⑤ 少子高齢化・人口減少社会への対応と快適な都市構造の形成

- 少子高齢化・人口減少社会への対応と快適で安全・安心な生活のために
⇒利便性が高く効果的・効率的な都市構造と都市間機能連携

本市は、少子高齢化が進んでおり、地域の主たる担い手である生産年齢人口が減少していることから、生活の基盤となるコミュニティの維持・強化が必要となっています。

また、地域生活を支える子育てや保健・医療・福祉等の生活支援機能の充実や、日常生活における移動手段の確保や利便性の向上は欠かせない課題となっています。

そのため、様々な地域活動や行政機能等の拠点を効果的・効率的に配置し、拠点と市街地や各拠点間等を結ぶ交通ネットワーク機能が充実した都市構造とすることによって、地域生活における利便性の向上や地域の一体性の強化を図ることを目指します。

市街地においては、人口減少や高齢化、居住地と商業施設等の郊外分散などにより人口や商店街の空洞化が進み、多くの低未利用地や空き家を抱える状況となっています。

市街地の賑わいは、買物、医療、芸術・文化・娯楽などの都市機能の集積や、利便性の高い居住地等の様々な都市機能の充実により人が集まるものであるため、これら都市機能の分散化は賑わいの散逸や商店街等の活力低下につながります。

したがって、人口減少社会という現状と低未利用地を抱える市街地の状況をみると、これ以上の市街地拡大の必要性は乏しく、商店街活性化等の施策とあわせ、快適な居住環境や移動空間の確保等を通じて魅力を高めることによる“まちなか”への都市機能の誘導や集積を図ることが必要です。

その一方で、必要な都市機能の全てを本市のみで担うことはできないため、周辺都市との機能分担や広域連携によって相互に補完しあうことが必要であるため、地域内のみならず広域的なネットワークの拡充・強化を図ります。

2 将来都市構造形成の基本方針

(1) 土地利用の骨格の形成

本市は、市域の約7割を森林が占め、市の最高峰の飯豊山（2,105m）をはじめ、東部、北東部及び西部は300～1,000m級の山々で構成される山間部と、中心部から南部にかけての平坦な扇状地により構成された地形構造となっています。このような地形構造を土台に、中央部に市街地が形成され、市街地を囲むように広がる田園地帯、山間部に散在する集落や各地域のコミュニティ拠点により地域が構成されており、これらは、一体として美しい自然景観を形成しています。

このような、土地利用の構造そのものが本市の貴重な財産であり、それぞれの機能を高め、連携を図りながら将来の土地利用の骨格として維持していきます。

① 市街地ゾーン

- ・市街地ゾーンは、既存の商業、工業、住宅等の集積を活かし、諸機能の整備・充実により、本市及び広域の中心としての整備を図ります。
- ・市街地の空洞化が進んでいることから、原則として市街地の拡大は行わず、街中への立地誘導など土地の有効活用を図ります。

- 喜多方市街地：用途地域を指定している地域
- 塩川市街地：用途地域を指定している地域

② 田園ゾーン

- ・田園ゾーンは、農業環境の保全、田園環境と調和した集落地の居住環境の向上、田園景観の保全を図りながら、都市との交流機会として定着してきたグリーン・ツーリズムの中心としての活用を目指します。

- 本市の農業生産を支える市街地ゾーン周辺の平野部
：喜多方、熱塩加納、塩川の平野部
- 阿賀川、只見川の沿川に広がる水田地帯
：山都、高郷の平坦部

③ 森林・水源ゾーン

- ・本市を包み込むように広がる山間部は、林業や山間農業の基盤であるとともに、貴重な野生生物の生息地、「喜多方の名水」の水源、ふるさとを象徴する景観などの多面的な機能を有しており、貴重な財産として次世代に継承するとともに、自然・レクリエーションやエコ・ツーリズム、憩いや癒しの場としての活用を目指します。

- 本市の西部、北部、東部に広がる山間部一帯

※グリーン・ツーリズムとは、農山漁村地域において休暇を過ごし、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地域の自然、文化、人々との交流を楽しむ旅のことです。のんびりと豊かな自然に囲まれて、その土地の自然や文化を体全体で楽しめます。

※エコ・ツーリズムとは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みのことです。

※グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムともに、観光客に地域の資源を伝えることによって、ただの観光旅行とは一味違った何かを発見できるとともに、地域の住民も自分たちの地域資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まり、観光の活性化だけでなく、地域全体でこのような取り組みを行うことで地域社会そのものを活性化していくことが期待されています。

(2) 土地利用の拠点の形成

前述の土地利用の骨格を形成する各ゾーンの中には、生活や産業活動等の中心となっている場所や、今後、中心的な役割を担うべき場所があり、このような場所を「拠点」として位置づけ、育成、整備を図ります。

① 中心市街地

- ・中心市街地は、本市の「核」となる拠点として、都市の魅力を創出し、都市の「顔」として整備を図ります。また、歴史的資源やまち並みの保全と再生、地域の農産物等を活かした食文化の育成等により、観光の拠点として整備・育成を図ります。

○喜多方市役所を中心とした用途地域

② 地域生活拠点

- ・地域生活拠点は、各地域の行政や福祉など、地域住民の日常生活を支える機能の充実を図り、バランスのとれたまちづくりを進めます。
- ・塩川総合支所を中心とした地域については、一定の都市機能の集積があることから、中心市街地を補完する副次的な市街地の役割を担うものとします。

○熱塩加納総合支所、塩川総合支所、山都総合支所及びＪＲ山都駅並びに高郷総合支所及びＪＲ荻野駅をそれぞれ中心とした地区

- ・周辺集落の中心となる場所をコミュニティ拠点と位置づけ、生涯学習やその他の地域活動等を通じたコミュニティの維持と育成を図ります。

○公民館や地域の集会施設などを中心とした地区等

③ 産業拠点

- ・産業拠点は、市街地北側の国道 121 号（大峠道路）の整備や会津縦貫北道路のインターチェンジ整備によるポテンシャルを活かし、新たな産業用地として基盤を整備し新規企業の誘致を進めます。
- ・既存工業団地においてもその機能が十分発揮できるよう必要な基盤整備を図り、雇用の創出や都市の活力の向上を図ります。

○既存工業団地、工場等の集積がある区域等

④ 観光・交流拠点

- ・中心市街地や地域生活拠点のほか、地域の歴史的資源や自然的資源の活用、ラーメン・そばに加え、多様な資源の連携による施策の推進等を図り、観光・交流の拠点として整備を図ります。

○中心的観光・交流拠点：中心市街地、地域生活拠点等

○周辺観光・交流拠点：雄国山麓周辺（喜多方、塩川）、道の駅・中山森林公園（喜多方）、長床周辺（喜多方）、三ノ倉（熱塩加納）、日中ひざわ湖周辺（熱塩加納）、ひめさゆりの丘周辺（熱塩加納）、日橋川緑地（塩川）、御殿場公園（塩川）、一ノ木（山都）、宮古（山都）、そでやま夢交流館・荻野漕艇場周辺（高郷）

- ・磐梯朝日国立公園に位置づけられている飯豊連峰、雄国山麓周辺等については、基幹的な緑を構成する観光・交流拠点として位置づけ、保安林を始めとする良好な自然環境資源、景観の保全に努めつつ、自然とのふれあいの機会の創出を図ります。

○磐梯朝日国立公園（飯豊連峰、雄国山麓周辺等）

(3) 交流のネットワークの形成

交通ネットワークは、都市、地域の生活を営む上で、根幹的な基盤となる施設です。

本市では、会津北部の中核を担う地域として、周辺市町村との広域な連携を強化するとともに、通勤・通学や買い物等の日常生活を支える主要道路を骨格とし、機能の強化を図ります。

また、公共交通の機能を高め、利便性の向上を図ります。

① 広域交通軸

- ・南北方向に走る会津縦貫北道路、国道 121 号、山形県飯豊町から山都町を経由して国道 49 号を結ぶ道路、東西方向に走る国道 459 号、(主) 喜多方・西会津線、(主) 塩川・山都線、(主) 猪苗代・塩川線及び J R 磐越西線等は、地域生活拠点相互を連絡するとともに、広域高速交通体系とのネットワーク機能を有しており、本市の骨格を形成する広域交通軸として位置づけ、機能の強化を図ります。
- ・また、上記路線を補完し、都市間交通需要に対応する県道及び主要な市道についても広域交通軸として位置づけ、機能の強化を図ります。

■ 広域交通軸の骨格道路

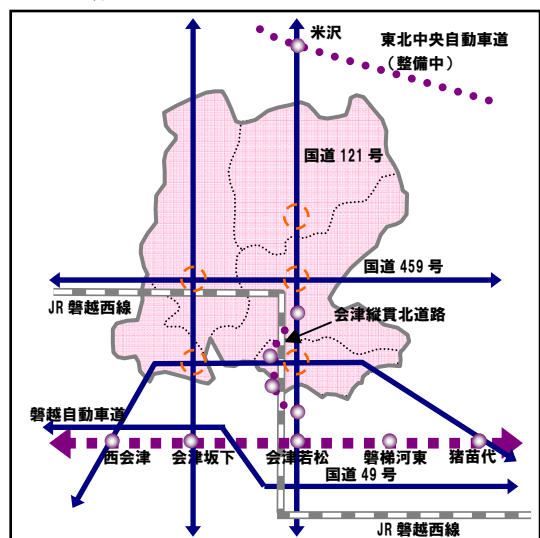
○骨格道路

- ・南北方向：会津縦貫北道路、国道 121 号、山形県飯豊町から山都町を経由して国道 49 号を結ぶ道路
- ・東西方向：国道 459 号、(主) 喜多方・西会津線、(主) 塩川・山都線、(主) 猪苗代・塩川線

○その他上記骨格路線を補完する路線

：都市間交通需要に対応する県道及び主要な市道

○鉄 道：J R 磐越西線



② 生活基盤交通軸

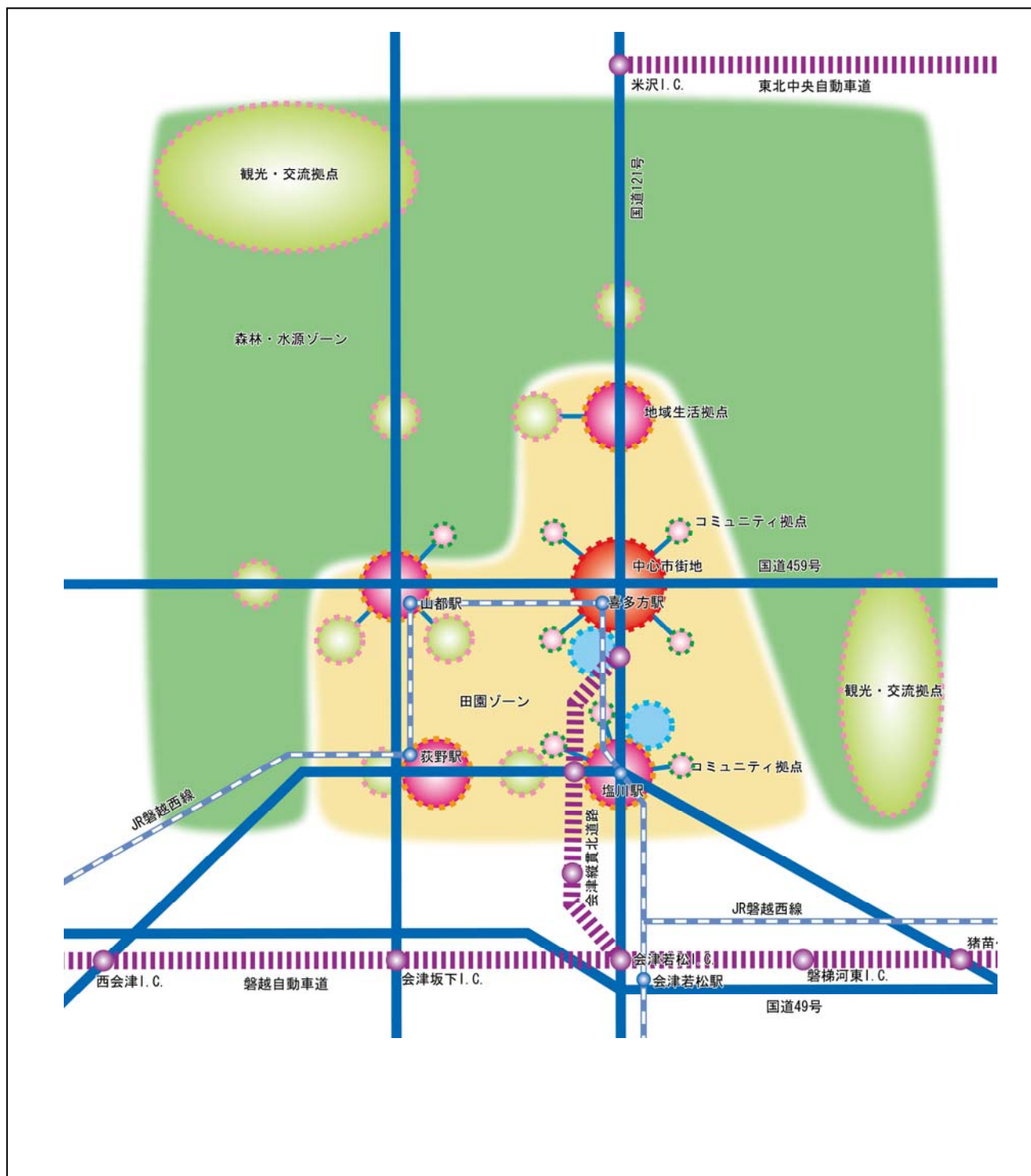
- ・都市内の各種拠点相互や集落間及び中心市街地への快適な移動環境を確保し、地域の連携の強化、交流を促進するため、日常的な交通需要に対応する道路網（国道、県道、市道等）を生活基盤交通軸として位置づけ、機能強化を図ります。

・既存道路網を中心とした生活の基盤となる道路

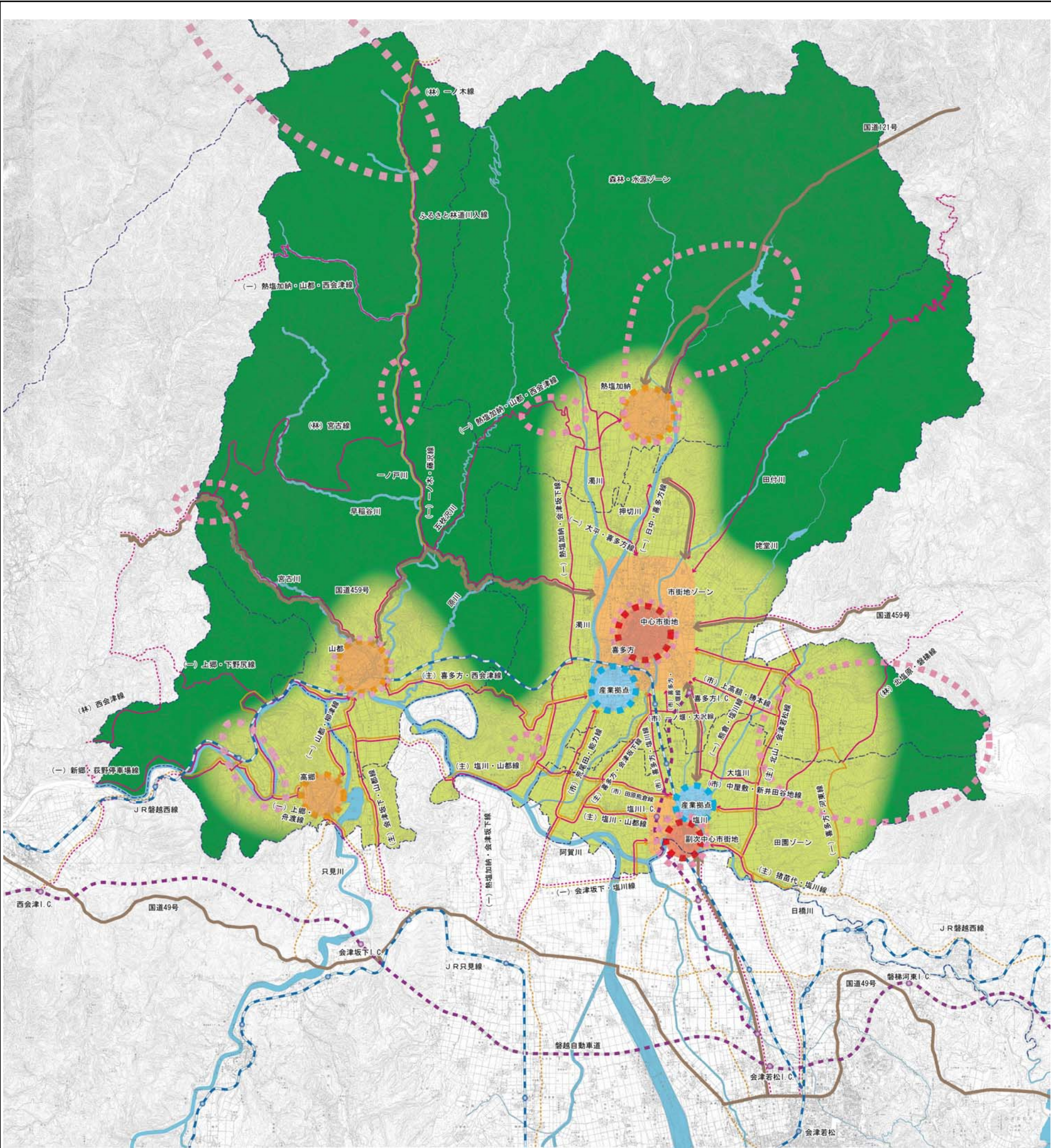
③ 観光・交流基盤交通軸

- ・①及び②の交通軸は、本市の観光、交流の基盤となる交通軸という役割も担っており、効果的な案内サインによる誘導を図るなど、利便性の向上と機能の充実を図ります。

【将来都市構造パターン図（都市構造の展開イメージ）】



【将来都市構造図】



中心市街地・副次中心市街地



地域生活拠点



産業拠点



観光・交流拠点



市街地ゾーン



田園ゾーン



森林・水源ゾーン



河川・湖沼



地域高規格道路・高速道路



広域交通軸 (国道)



広域交通軸 (県道・市道・林道)



生活基盤交通軸 (国道・県道・市道・林道)



鉄道



観光・交流基盤交通軸 (上記5つの交通軸)